

令和元年度第2回 安城市総合計画審議会 議事要旨

日 時	令和元年8月20日(火) 午前10時～11時45分	
場 所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委 員	加藤研一会長、榑原喜榮子副会長 杉浦昭子委員、安田孝美委員、舩尾恭代委員、大谷利夫委員、 加藤宣子委員、神谷明文委員、沓名俊裕委員、杉山厚委員、 塚田哲雄委員、野上三香子委員、久恒美香委員、三浦健委員、 伊藤朝野委員
	事務局	市長、副市長、教育長、企画部長、行革・政策監、 関係部長級幹部・課長、企画情報課長、企画情報課職員
次 第	1 市民憲章唱和 2 辞令交付 3 市長あいさつ 4 会長・副会長の選出 5 会長あいさつ 6 諮問 7 議題 (1) 市民アンケート調査の結果について (2) 第8次安城市総合計画(後期計画)の骨子案について (3) 第2期安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子案について 8 その他	

1 市民憲章の唱和

2 辞令交付

【代表受領：杉浦昭子委員】

3 市長あいさつ

皆様、おはようございます。

本日はご多用の中、総合計画審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま辞令交付をさせていただきましたが、委員の皆さまにおかれましては、これから2年間、自治体経営の最上位計画であります総合計画に関する事項について、ご審議いただきたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

さて、今年も大変暑い夏となりました。例年、安城の夏のイベントは、安城七夕まつ

りで幕を閉じてまいりましたが、本年は、8月29日から9月1日にかけて全日本大学女子ソフトボール大会、通称インカレと呼ばれておりますが、この大会が本市の総合運動公園で開催されます。全国各地で勝ち上がってきた32チームが、大学女子全国ナンバーワンを決定する大会で、盛り上がり期待されます。

ご存じの方もおいでかと思いますが、本市とソフトボールとの歴史は、今から70年近くも前の昭和25年、第5回愛知国体でソフトボール競技が正式種目になり、安城の地で公式試合が開催されたときから始まっております。総合市ソフトボール協会の協力のもと、県大会はもとより、東海大会やインターハイ、わかしゃち国体など、市民と一体となりまして、女子ソフトボール競技を受け入れて開催してまいりました。こうした地域を挙げての盛り上げによりまして、かつてはクラブウ安城工場や安城学園高校が全国レベルの大会で優勝する輝かしい時代がありました。

近年ではソフトボール専用球場の大規模改修を行い、全国でも数少ない電光掲示板を新設し、昨年7月にリニューアルオープンを果たすことができました。ソフトボールファンの皆様に「ソフトボールの聖地」として愛され親しまれる街となりますことを期待いたしております。

またこれを機に、市民の皆様にスポーツを身近に感じてもらえるように、今後も全国レベルの大会やオリンピック合宿などを誘致いたしまして、一流選手らのプレーを間近にご覧いただくとともに、選手らと触れ合う機会を通じたスポーツの振興を図ってまいります。

本市は「幸せつながる健幸都市 安城」を目指す都市像に掲げ、子どもから大人までスポーツを通じた健康づくりや仲間づくりを進めるとともに、健康寿命を延ばすことを目的としたさまざまな取組みを展開しております。インカレはこれから5年間、本市で連続開催されることとなっておりますが、地域スポーツの活性化と市民の健やか、幸せを意味します「健幸生活の実現」に繋げていきたいと期待いたしております。

ところで「健幸都市」を標榜しました本市の長期計画「第8次総合計画」でありますけれども、8か年計画として平成28年度からスタートしてございまして、今年度で4年目という折り返し年度を迎えております。そこで、特に今年度につきましては、これまでの各種取組みの検証による成果等をお示ししつつ、「第8次総合計画の後期計画」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてご審議いただくこととなります。総合計画と総合戦略は、相互に密接に関連しますので、一体となってまちづくりが進められるよう、整合を図りながら策定する必要がありますので、本日の審議会では、事務局において策定した骨子案を提示させていただきます。

この後担当から説明がありますが、策定にあたっては、社会情勢の変化や国、県による新たな政策や制度、各分野における技術革新などの進展に伴う新たな手法を踏まえるとともに、私が先の市長選挙で掲げました施策についても反映してまいりたいと考えています。

当地域経済を支える自動車産業は、100年に1度の大変革期と言われており、市としても民間企業のスピード感を持った投資に呼応するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック、2027年リニア中央新幹線開業などを契機に大きく変化をすであろう社会環境を念頭に置いて、新時代にふさわしい各種施策に取組み、持続可能なまちづくりを進めることが重要と考えております。

本市においても少子高齢化が進む中、こうした時代の変化を新たな飛躍へのチャンスと捉えまして、「市民一人ひとりが生活の豊かさとともに幸せを実感できるまち」の実現に向けて、令和の新時代にふさわしい「第8次総合計画の後期計画」及び「第2期総合戦略」を作ってまいりますので、ご出席の皆様方の忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、私からのあいさつとさせていただきますと思います。

本日のご出席、誠にありがとうございました。

4 会長・副会長の選出（事務局説明）

【船尾恭代委員】

町内会長連絡協議会の代表をされております加藤研一委員をご推薦いたします。

加藤委員は、現在、町内会長連絡協議会の会長として、また町内会長として、安城市の市民の生活に、幅広い知識と経験をお持ちでございますので、適任であると思っております。

【異議なしの意見あり】

【加藤研一会長】

副会長につきましては、農業委員会会長職務代理者を務めていらっしゃる榊原委員を指名します。よろしくお願いいたします。

5 会長あいさつ

皆さん、こんにちは。

私は、本年5月から、安城市町内会長連絡協議会の会長を務めております加藤研一でございます。

平成24年から地元榎前町内会の会長を務めており、現在8年目です。町内会の運営に当たりましては、旧来からの一般的な町内会活動はもとより、地域見守り活動を通じた福祉活動や減災まちづくり研究会を通じた防災活動の面などに力を入れてきました。

安城市総合計画審議会の会長就任となりましたが、安城市市民協働推進会議でも会長を務めており、「第2次安城市市民協働推進計画」は、「第8次安城市総合計画」を進めるための個別計画の位置付けとなっていることを知りました。

経験の浅い私のようなものが、関連する2つの主要な審議会、会議におきまして、いずれも会長として携わらせていただくということで、大変身の引き締まる思いがしているというのが、正直なところであります。

委員の皆様方、担当事務局の皆様の温かいご支援、ご理解を得まして、無事に会長の任が務められますことをお願い申し上げ、会長就任のご挨拶とさせていただきます。

6 諮問

【市長から加藤研一会長へ諮問書の交付】

7 議題

(1) 市民アンケート調査の結果について（事務局説明）

【加藤研一会長】

ただいま、事務局から議題1「市民アンケート調査の結果について」説明がありました。皆さんからご意見ご質問がございましたら、発言をお願いいたします。

【加藤研一会長】

私のほうから1つ質問。4ページの「満足度項目別評価平均得点」について、「商業について」が「-0.06」となっていますが、「商業」と「工業」に区別して集計をすることは可能でしょうか。「商工業について」の評価が低いのは、「商業について」が低いのか、「工業について」が低いのか、それが分かったほうが施策を進めるうえで、具体的に対応できるのではないのでしょうか。

【企画情報課長】

市民アンケート調査の項目につきましては、総合計画の18分野の項目に沿って、定点観測をする意味で、2年おきに同じ分野、項目において設問を設定して、アンケート調査を実施しております。従いまして、「商工業」という一つの括りの中で聞いておりますので、設定を途中年度から変更することは、経年変化を見る、という意味では少し難しいかな、という面もございます。「商工業について」のアンケートの内容につきましては、商業における取り組み、工業における取り組みを、毎年度、最新の取り組みをアンケート調査に記載して市民の方にご意見を伺う、という形で実施しておりますので、分割して聴けば、それぞれの産業振興に対する市民の意見が分かるという側面もございますが、現在のアンケート調査では難しいかなと思っております。最新の取り組みを記載して市民の意見を聴くということは、今後も気を付けてアンケート調査を実施してまいりますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【加藤研一会長】

全体の項目は18項目で聴くとしても、聴く段階では別々に聴いて、最後に合計するなど、テクニックの問題だと思います。過去の経緯との比較から、今分けるのは難しいとは思いますが、「商工業について」の評価が低い原因を明らかにしないと次の展開が

できないと思います。できたら、次回アンケート調査から分けていただいて、その結果を「商工業について」という形で集計していただくのは結構かと思いますので、改善をお願いしたいと思います。

【企画情報課長】

アンケート調査は2年おきに行っておりますので、その都度、アンケートの設問の仕方について検討させていただきます。

(2) 第8次安城市総合計画（後期計画）の骨子案について（事務局説明）

【加藤研一会長】

ただいま、事務局から議題2「第8次安城市総合計画（後期計画）の骨子案について」説明がありました。ご意見ご質問がございましたら、発言をお願いいたします。

【榊原喜栄子副会長】

一つ質問。「土地利用構想図」についてお聞きします。

先ほど、北部地区に新たに産業ゾーンを追加したいとの説明がありました。これは、この地域に新たに「工業団地」を作るために、見直しをするのでしょうか。

この地図で見ますと、今一つ場所がよく分からないのですが、おそらく新田地区の田園が広々としている場所かと思われます。その辺りは、農振農用地、農地の一等地だと思しますので、まとまった面積の農地を工業団地に転用することは、地域の営農さんにとってはとても大きな打撃を受け、経営に深刻な影響が生じると思います。

なぜ、こうしたエリアに、産業ゾーンを拡大するのかお聞きしたい。

【企画情報課長】

土地利用構想の中で、今回、産業ゾーンを市の北東部に追加をしたい、ということでご説明をいたしました。それに対するご質問かと思えます。

現時点におきまして、市として、新たに工業団地を整備する計画を持っているものではございません。ただ、現状におきまして、市内の中小企業や事業者から、新たな企業の立地や新たに用地を求めるニーズが非常に多いということを伺っております。特に隣接市には、すでに市内の複数の事業者が転出をしているということを聞いておりますので、市内企業の流出抑制を図る施策が市として必要ではないか、という課題の認識がございます。

加えまして、現状の産業ゾーンが国道23号バイパス沿線に集中しているということもありまして、交通アクセスや渋滞、南海トラフ巨大地震等のリスクを回避するという意味でも、市として別の地域にゾーニングをすることが必要なのではないかと、ということが、場所を検討した背景でございます。

また、県道や主要地方道の新たな整備が急ピッチで進められているという立地環境なども考慮いたしますと、今回提示させていただいた地区が望ましいのではないかと、考えましてご提案させていただきました。

【榊原喜榮子副会長】

市の理由も分からない訳ではないのですが、農業者の立場で考えますと、優良農地の保全という方針を計画書の18ページで掲げておきながら、一方で、工場を誘致するための大規模な農地転用を行うことは、矛盾しているように感じられます。安城市全体で農・工・商がバランスよく発展することはとても大事な観点だとは思いますが、農業が生き抜いていくためには農地があってこそだと思います。営農さんにとっても大きな問題です。この点について、市はどのように考えているのでしょうか。

【企画情報課長】

過去から、土地改良事業などとともに計画的に工業誘致や工業団地の整備を進めてまいりましたし、現状におきましても、国道23号沿いの榎前工業団地の整備、そして、企業庁の整備等も進めております。無論、榊原副会長が仰ったとおり、総合計画に掲げております「優良農地の保全」という方針になんら変わりはありませんので、今後も優良農地の保全に関する取り組みは、引き続き行ってまいります。

ただ、安城市全域で土地利用を考えたときに、例えば最近の工業団地の整備に関して申し上げますと、平成17年に明祥地区で工業団地の整備を行い、その後、平成20年には北部地区の工業団地の整備、そして現在の榎前工業団地の整備と、市内バランスを考慮しながら整備を進めておりますので、市全体で見た時の工業系のゾーニングのバランスも必要なのではないか、と思っております。

ただ、市域の4分の3が市街化調整区域、いわゆる農振地域でありまして、ある程度まとまった工業用地を用意しようと思うと、どうしても農振地域、あるいは農用地の中で検討せざるを得ない、という事情もありますので、ご理解いただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、安城市全体で、農業を含めた産業振興や将来世代に対する安定した税財源の確保という側面もございまして。土地利用に関しても、農業での利用と非農業的な土地利用を、バランスよく確保していく、ということが安城市にとって重要であると思っております。お願いになってしまいますが、新たな産業ゾーンの位置につきましても、今回お示しをしました箇所を検討してまいりたいと考えております。

そうすることで、無秩序な民間開発を抑制して、計画的に開発を誘導する、という姿勢も、市としては必要かと思っておりますので、その点も含めましてご理解をお願い申し上げます。

【加藤研一会長】

私のほうから、関連して一つ。66ページに「各企業自身において用地取得が可能となるような環境の整備について検討します。」とありますが、これは既存の工場であれば工場用地を拡大することを認めていく、という意味でしょうか。

【企画情報課長】

66ページの記載ですが、既存の企業等の拡張につきましても、関係法令の制度に基

づいて、許可基準の範囲内であれば拡張は可能と考えております。ここでの記載の背景には、これまで市としましては、例えば、市の土地開発公社であったり、愛知県の企業庁が事業者となつての工業団地の整備を進めてまいりましたが、隣接市においては、民間企業が主体となつた工業団地の整備という手法も進められている、ということですから、いろいろな事業手法を想定することも必要であるということで記載させていただいております。

【加藤研一会長】

近隣市が実際に行っている開発が、民間企業が主体となっております。この方法では、虫食いとなつてしまい、無秩序とまではいかないまでも、計画的な開発とはならないかなと思います。許可する段階で、事前に十分な調整をしたうえで、地区を決めていってほしいと思います。

【沓名俊裕委員】

71ページの三河安城駅周辺の整備について発言させていただきます。安城市の工業生産高については、愛知県で3～4番目であり、約2兆円の製造出荷額がありまして、工場を造れる場所があれば造る、ということも結構だと思います。国道23号沿いの工場については、今、国道23号の利用が非常に多くて、渋滞が続いております。蒲郡方面の整備がさらに進めば、今より便利になることは間違いなく、交通渋滞を回避するため、別の場所へ持っていくのも一つの手かと思ひます。工場を造ることで交通アクセスの問題は必ず出てきますので、道路整備も十分考慮のうえでの整備が必要になると思ひます。

そして、三河安城周辺の整備ですが、新幹線の駅ができて30年が経ちましたが、最近の開発はかなり充実しており、マンションだけでなく、企業がかなり進出しております。集約型のビジネスが、三河安城で育ちつつあります。ビルの中でのビジネスというのが成り立つような開発、それと同時に、三河安城駅は西三河の中心の駅、ということで成長発展する必要があるかと思ひます。安城市だけを考えるのではなく、西三河広域を考えた安城市という位置付けで物事を見る、ということが大事かと思ひます。その意味で、三河安城の発展は西三河の発展、と考えますと、更なる市街化区域の拡大が必要な状況だと思ひます。民間開発に追いついていけるように、今から10年経って、市街化区域の拡充ができているよう、早急な市街化区域の拡充、推進をお願いしたいと思ひます。

【企画情報課長】

三河安城駅周辺につきましては、業務機能やビジネス機能の新規立地がかなり進行しております。いわゆる自動車関連企業の研究開発拠点を中心に、急速に需要が高まっている事実がございます。それに連動する形で、在来線三河安城駅の利用も非常に伸びているということもございますので、行政側においても課題があると思ひております。民間の動きに呼応した市としての対応や、整備が必要という認識のもとに、今回の施策に

つきましても少し修正をしたところでございます。

また、三河安城駅につきましては、本年度5月に新幹線駅の利用促進を図るという観点から三河安城駅と豊橋駅を含む新幹線駅の利活用を進めるという、行政と経済界が連携した広域団体ができました。三河地域新幹線駅利用促進期成同盟会が発足したばかりでございます、オール三河の行政、経済団体がすべて参画をして、これから様々な活動を行っていく、という段階でありますので、駅の利用促進につきまして、ご理解ご協力をいただきたいと思っております。その際重要なのは、三河安城駅は広域交流拠点という位置付けでありますので、三河全体を視野に入れたまちづくりが必要であろうということでもあります。その一環といたしまして、新たな住居系市街地の拡大につきましても、地元の方とともに研究検討しているところでございますので、計画的に進めてまいりたいと考えております。

また、民間のオフィス機能やいろいろな研究開発拠点が非常に多く立地しておりますので、商業施設等も含めまして、行政として、それに対応するハード面の整備というものも研究課題と考えております。なかなか長期的な課題でもありますが、少しずつ後期計画の期間内で実施できるよう検討していきたいと考えております。

【加藤研一会長】

資料1の15番「公共交通機関に対する満足度」について、未達（後退）となっております。あんくるバスですが、前回ダイヤ改正をしていただいて、循環線が多くなり軌道には乗っているかと思いますが、引き続き皆さんが満足できるまでには至っていないのかなと思っておりますので、引き続き改善をしていってほしいと思っております。免許返納などもありますので、皆さんが利用しやすい、安心して安全な暮らしができるよう企画してほしいと思っております。

【都市整備部長】

15番「公共交通機関に対する満足度」が、未達（後退）となっているということにつきまして、少し発言させていただきます。

市民アンケートにおきましては、「都市基盤における交通の満足」ということで聴いております。従いまして、回答者におきましては、公共交通機関に特化せず、道路が渋滞している、開かずの踏切をどうにかしてほしい、駅前ロータリーが狭い、三河安城に快速が停まらない、ひかりが停まらない、ガードレールの設置、カーブミラーの設置等あらゆる交通についての満足度を回答していただいているものを、ここでは参考資料として「公共交通」ということで計上しておりますので、そのような観点でお読み取りいただきたいと存じます。

しかしながら、満足度が下がっている、という事実の中で、どこの年代の方が下がったのかという更なる分析をいたしますと、前回アンケートと比べますと、高齢者の方の満足度が、ギリギリプラスであったものが、今回はマイナスの満足度へと低下している、ということが判明しております。従いまして、高齢者の外出支援、そういった施策を充

実していかないと、この指標は上がらないと思います。あんくるバスのダイヤ改正や便数増だけで解決するものではないかな、と感じております。

【加藤研一会長】

それでは安田先生に、ご意見いただきたいと思います。

【安田孝美委員】

総合計画を見させていただいて、非常に網羅的によくまとめられているな、と率直に感じさせていただきました。そのうえで、国連のSDGsを参照にされながら、各基本計画分野を設定されている、というところも分かりやすくよかったと思います。そのうえで、いくつかコメントさせていただきたいと思います。

9ページのSociety5.0に関する記述につきまして、これは政府が提唱している文言をここに記載されていると思いますが、ここに生活感のある内容といえますか、安城市としてどう取り込んでいくのか、という部分を追加していただくと、この内容がより活きてくるのではないかと思います。

それから、SDGsと各基本計画分野の関連性のページ、34ページ、35ページのところですが、これも非常に分かりやすくまとめていただいていると思っております。そのうえで、折角ですから、SDGsの17の目標のアイコンが載っていますが、この横に文章を入れられたほうがよいのではないかと、ということと、難しいかもしれませんが、安城市の基本計画の分野を、どのように分布されているのか、というのが分かるような表現を検討されるとより分かりやすくなると思われました。

それから、中間報告の中で、数値目標に対する達成、未達成の説明をしていただきましたけれども、あくまで数値目標は参考でありまして、達成したか、達成しなかったかの分析が重要でございます。評価するときには、その部分をしっかりと考えていただきたいと思います。特に、達成したからよい、というものでもなく、どういう部分で達成したところが良かったのか、達成できないところはどこなのか、文章的なところで書いていただくとよいと思います。

関連して、教育分野、93ページ「タブレット端末などICT機器の学び合いでの活用状況」の目標値が記載されておりますが、タブレット端末を使ったからよかったではなくて、使ってどうした、というところが大事だと思いますので、その部分もぜひしっかりとお考えいただきたいと思います。

全体的にですが、以前、電子自治体というのが、各自治体の中でキーワードとしてあったときに、電子自治体を実現するためには省力化とサービス向上という2つの目標があったと思いますが、現在、Society5.0を含む、新しい社会になったときに、もちろんサービス向上は引き続けているわけですが、それに加えて、新たな価値というのが、人間中心の社会の中に出てくる重要なキーワードだと思っております。自治体行政の中で、新たな情報社会の中で新たな価値をどう生み出していくか、を考えていただきながら、計画を作っていただきたいと思います。そのためには、若い職員の皆様の発想力やアイ

デアが非常に重要になってくると思いますので、ぜひ安城市における施策においても、若い職員の皆様方の発想力、アイデアを十分に汲み取っていただき、ぜひ挑戦をしていただきたいと思います。先ほど、市民サービスに向けて、チャットポットの実証実験をされるということをお聞きしました。市民サービスに向けた ICT の利活用というのは、頭で分かっている、やっている自治体とやらなかった自治体には大きな差があると思います。やることによって得られるナレッジが重要になってくると思いますので、ぜひ挑戦していただき、今後の計画にも反映していただきたいと思います。

最後に1点だけ。産業育成に関しまして、工場誘致に関する議論がありましたけれども、私、名古屋で、中部経済連合会と新産業育成のためのプロジェクトを動かしております。名古屋にありますナディアパークというところで、新産業育成のための場を作り出させていただきました。安城市におきましても、従来型の産業育成も大事ですが、MaaSに代表されるような自動車産業に関連しても、サービスやアプリなどといった新産業をどう盛り上げていけるのか、というところも、ぜひお考えいただきたいと思います。

【加藤研一会長】

安田先生、貴重なご意見、ご指導、ありがとうございます。

それでは、ご意見も出尽くしたようですので、本日、委員の皆さまから出された様々な意見を踏まえ、事務局で検討、修正等を行い、素案に反映していただきたいと思います。

(3) 第2期安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子案について（事務局説明）

【加藤研一会長】

事務局から議題3「第2期安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子案について」説明がありました。ご意見ご質問がございましたら、発言をお願いいたします。

【加藤研一会長】

安田先生、何かご意見ございましたら、お願いします。

【安田孝美委員】

国の施策に沿って、これもよくまとめられているかな、と思いました。今回、総合計画を参照しながらということですので、それもよく考慮されて作られているかなと思います。特にコメントすることはございませんが、これは作らないと国からの助成金がもらえない、ということがございますので、しっかりと作っていただけたらと思います。

【加藤研一会長】

特に、ご意見はないようですので、何かありましたら事務局へ連絡をしていただけたらと思います。

本日の議題は以上でございます。事務局にお返しします。

8 その他

【事務局】

以上をもちまして、令和元年度第2回安城市総合計画審議会を終了いたします。

次回の審議会は、10月16日（水）午前10時からを予定しております。場所は、今回同様、市役所第10会議室になります。改めてご案内をいたしますので、よろしくお願いいたします。